

令和4年度決算が9月定例町議会で承認されました。決算は、私たちが納めた税金が、まちづくりや暮らしのなかで、どのように活かされてきたのかをまとめたものです。

令和4年度はどのようなことに町のお金を使ったのかを報告します。

問合せ▶企画財政課財政係 ☎ 295-2112内線324

令和4年度 決算報告

一般会計

一般会計 歳入 (入ったお金)

114億5,665万3千円

(単位/千円)

項目		4年度決算	前年度増減額	
自主財源	町税	35億2,927万0	1,312万7	
	繰越金	4億4,387万0	△1,212万1	
	繰入金	4億2,461万5	2億2,585万9	
	その他	分担金及び負担金	5,032万6	△116万9
		使用料及び手数料	8,173万9	3,202万4
		財産収入	2,572万3	1,601万2
		寄附金	4,564万8	737万3
		諸収入	8,790万3	390万8
依存財源	地方交付税	27億4,434万3	7,314万4	
	国庫支出金	20億1,055万1	△2億2,011万7	
	町債	1億5,384万4	△3億5,810万1	
	その他	県支出金	7億4,012万8	2,456万2
		地方消費税交付金	8億1,254万3	1,035万4
		地方譲与税	1億 216万3	7万9
		地方特例交付金	2,161万5	△3,791万1
		自動車取得税交付金	25万4	24万9
		環境性能割交付金	1,679万7	367万6
		ゴルフ場利用税交付金	7,485万1	△27万5
		利子割交付金	153万7	△97万1
		株式等譲渡所得割交付金	1,721万5	△1,180万6
		配当割交付金	2,212万8	△236万6
		交通安全対策特別交付金	371万2	△52万9
法人事業税交付金		4,587万8	1,593万9	
合計		114億5,665万3	△2億1,906万0	

一般会計 歳出 (使ったお金)

109億7,584万4千円

(単位/千円)

項目	4年度決算	前年度増減額	
総務費	16億7,042万4	3,886万8	
民生費	39億9,427万4	△1億1,223万2	
教育費	10億7,718万0	2億 687万7	
公債費	10億5,502万6	1,971万5	
衛生費	9億6,414万4	△1億1,005万8	
土木費	6億7,285万2	1,134万0	
消防費	6億1,116万4	135万4	
農林水産業費	1億1,722万5	△23万1	
その他	議会費	1億 407万0	△442万1
	商工費	4,279万4	△1,953万7
	労働費	103万2	0
	災害復旧費	399万0	△926万7
	諸支出金	6億6,166万9	△2億7,840万7
	合計	109億7,584万4	△2億5,599万9

町民1人あたりに使われたお金は、

33万8,489円でした

※一般会計より。令和5年3月31日現在の人口32,426人で計算。

特別会計

町の会計は、「一般会計」と「特別会計」に分けられています。

一般会計は、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計。特別会計は、特別な財源を特定の支出に充てて経理を行うものです。毛呂山町の特別会計には国民健康保険・農業集落排水事業・介護保険・後期高齢者医療と、企業会計である水道事業会計があります。

特別会計歳入出・企業会計収支

(単位/千円)

区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
国民健康保険	41億1,165万6	40億 986万3	1億 179万3	
農業集落排水事業	3,839万0	3,204万7	634万3	
介護保険	29億1,683万1	27億8,453万8	1億3,229万3	
後期高齢者医療	5億2,517万2	5億1,990万7	526万5	
水道事業	収益的収支	8億8,015万2	7億2,204万9	1億5,810万3
	資本的収支	1億4,084万4	4億2,411万6	△2億8,327万2



令和4年度 主な事業

—— 里山の環境を活かした都市基盤を創る ——

町内循環バス運行経費補償金	2,481万2千円
地域商社事業推進補助金	2,600万円
堂山下橋 橋 梁 長寿命化修繕工事 (川角地内)	1,700万円

—— 活力と夢のある産業のまちを創る ——

森林所有者把握予備調査業務委託料	399万3千円
毛呂山町商工会補助金	754万円
企業誘致促進条例奨励金	801万6千円

—— 安全で快適なまちを創る ——

防災行政無線施設保守委託料	825万円
道路標示設置工事	478万5千円
自主防災組織運営費補助金	144万9千円

—— 豊かな心と学びのあるまちを創る ——

総合公園体育館屋根及び外壁改修工事設計業務委託料	320万円
小中学校サポート消毒清掃業務委託料	1,384万4千円
外国語指導助手配置事業委託料	976万2千円

—— 健やかで安心して暮らせるまちを創る ——

介護給付費・訓練等給付費	6億6,840万4千円
こども医療費	6,839万円
毛呂山町社会福祉協議会補助金	3,917万3千円

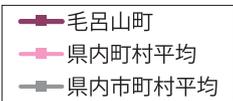
—— みんなで築くまちを創る ——

広報等印刷事業	595万2千円
コミュニティ施設特別整備事業補助金	142万1千円
中央公民館外壁等改修工事	2,983万2千円



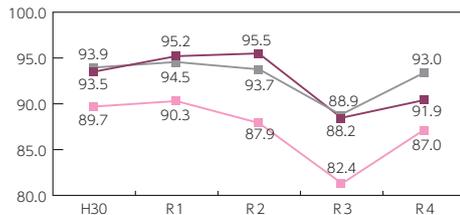
健全化判断比率

平成19年度決算から財政健全化法に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の公表が義務づけられました。毛呂山町の健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回り、数値的にも健全性を示しています。



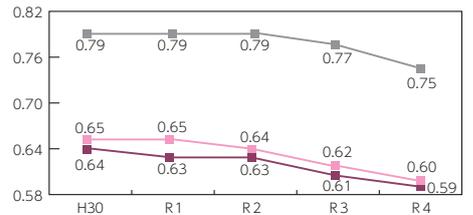
経常収支比率の推移

毎年の経常的な収入に対し、必ず行う支出の割合を示す数値。



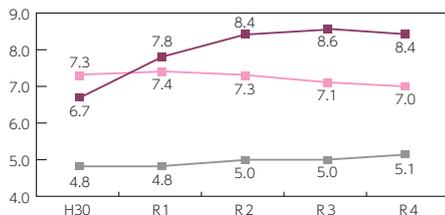
財政力指数の推移

財政力を示す数値。1を超えると普通交付税の不交付団体となる。



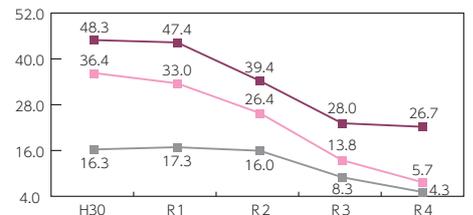
実質公債費比率の推移

毎年の借入金返済額（元金や利子）など財政負担の大きさを示す数値。



将来負担比率の推移

借入金の残金など、将来支払わなければならない財政負担の大きさを示す数値。



令和4年度健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
毛呂山町	—	—	8.4	26.7
早期健全化基準	13.98	18.98	25.0	350.0

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字の場合は算定しません。

用語解説

実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

月収約32万円の
家計に例えると…

もろ丸家の家計簿



令和4年度の一般会計決算を、家庭の1か月分の家計簿に例えてみました。収入・支出ともに町の令和4年度決算額を3,000分の1の額にして、12月で割った金額です。令和4年度は、臨時財政対策債の借入額の減少や、増加傾向にあった扶助費の減少などによる収支の増減が見られます。

収入

令和3年度
からの増減

現金収入合計	30万2千円 (△3千円)
給料	9万8千円 (0円)
▶町税	
親からの仕送り	15万5千円 (△4千円)
▶地方譲与税、地方交付税、国・県支出金など	
パート収入	8千円 (+2千円)
▶使用料および負担金、財産収入など	
その他収入	4万1千円 (△1千円)
▶地方消費税交付金、地方特例交付金など	
貯金の取り崩し	1万2千円 (+6千円)
▶繰入金	
ローン借入れ	4千円 (△1万円)
▶町債	
収入合計	31万8千円 (△7千円)
貯金残高	77万円 (+9万円)

支出

令和3年度
からの増減

生活費用合計	21万2千円 (△5千円)
食費	5万4千円 (0円)
▶人件費	
医療費、学費	6万6千円 (△1万円)
▶扶助費	
光熱水費・日用品の購入	4万1千円 (+6千円)
▶物件費	
自治会費、友人への支援	5万1千円 (△1千円)
▶補助費など	
子どもへの仕送り	3万5千円 (+2千円)
▶繰出金	
ローン返済	2万9千円 (0円)
▶公債費	
自宅の増改築・修繕	9千円 (+1千円)
▶維持補修費、普通建設事業費、災害復旧費	
貯金など	1万8千円 (△8千円)
▶積立金、投資および出資金・貸付金	
支出合計	30万3千円 (△1万円)
ローン残高	270万4千円 (△29万1千円)

※貯金残高およびローン残高は、町の令和4年度末現在の基金(財政調整基金とその他特定目的基金)および町債残高の3,000分の1の額です。

令和4年度の家計は…

令和4年度は、親からの仕送りが減ったことや、ローン借入れを抑えたことで、収入の総額は減りましたが、支出においては、家計に占める割合が大きく、年々増加傾向にあった医療費・学費が減ったため、家計をやりくりできました。今後も厳しい状況が続くなか、引き続き節電や節水など出費の見直しをしながら家計のやりくりをめめます。

■歳入歳出の用語説明■

地方譲与税・地方交付税	町の財政規模に応じて譲与、交付されるお金
国・県支出金	特定の目的のために国や県から支出されるお金
町債	町が銀行などから借り入れるお金
扶助費	子どもや高齢者、障害者などに対して行っている扶助(援助)にかかるお金
物件費	消耗品や印刷代、光熱水費などにかかるお金
補助費など	団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
公債費	町が借り入れたお金の返済金

! 越境した竹木の枝の切り取りルールが変わりました

隣の土地から自分の敷地に、境界を越えて木の枝が伸びてきた場合、これまでは自分で切り取ることはできず、その木の所有者に切ってもらうか、訴えを起こして切除を命ずる判決を得て強制執行の手続きをとる必要がありました。

しかし、木の所有者が土地を適正に管理し、越境してしまった枝は切除すべきことを原則としつつ、次の場合には、越境された土地の所有者が自ら切除することができるようになりました。(令和5年4月1日・民法第233条改正)

1. 急迫の事情があるとき
2. 所有者が不明のとき
3. 催告しても応じないとき

※越境した枝を切除する際は、事前に弁護士や司法書士などにご相談ください。

▶**問合せ** 役場まちづくり整備課道路管理係
☎295-2112⑨156
埼玉県飯能県土整備事務所☎042-973-2285

祭 第30回産業まつりを開催します!

町内の商工業者や農業団体などが集まり、お徳な商品がたくさん並ぶ秋のお祭りです。美味しいものや新鮮な野菜などが目白押しです! ステージ発表も行われ、大勢の人で賑わいます。

詳しくは折込チラシで▶



▶**日時** 11月18日(土)、19日(日)

午前10時～午後3時

▶**場所** 毛呂山総合公園

▶**問合せ** 毛呂山町産業まつり実行委員会(役場産業振興課内) ☎295-2112⑨214

! 土器作り教室を開催します

毛呂山町で見つかる大昔の縄文土器について学びながら、土器作りを体験します。

▶**日時** 1回目/12月9日(土) 午前9時～正午

2回目/令和6年1月13日(土)

①午前9時～正午、②午後1時～4時

▶**内容** 1回目/縄文土器を学び、縄文土器を作ろう

2回目/鎌倉街道から薪を集めて土器を焼こう

▶**場所** 歴史民俗資料館

▶**対象** 中学生以上で、1・2回目どちらも参加できる人

▶**定員** 20人(先着順) ▶**料金** 無料

▶**持ち物** 飲み物、タオルなどのお手拭き

▶**申込み** 11月12日(日)から歴史民俗資料館に電話でお申し込みください。また、右記から電子申請での申込みも可能です。



▶**問合せ** 歴史民俗資料館☎295-8282

! ゆずの里ウォークWeekを開催します

従来の「ゆずの里ウォーク」と方式を変えて、今年度から1週間連続で開催します。スタート地点で受付をした後、お好きなコースを歩いてゴールを目指していただきます。ぜひご参加ください。

コースなどの詳細は右記からホームページをご覧ください。

▶**日時** 11月20日(月)～26日(日)

※23日(木)には、ゴールのゆずの里オートキャンプ場でイベントもあります。23日のみ駐車場をご利用いただけます(役場来客駐車場)。

▶**スタート地点** 東毛呂駅または毛呂駅

スタート受付時間/午前9時～午後3時

▶**ゴール地点** ゆずの里オートキャンプ場

ゴール最終受付時間/午後3時まで(自由解散)

▶**料金** 200円(保険代込み)

▶**問合せ** 毛呂山町観光協会☎250-8143





第57回黒山・鎌北湖 駅伝大会を開催します

「黒山・鎌北湖駅伝大会」が開催されます。選手がお近くを通過する際には、皆様のご声援をお願いします。

- ▶日時 12月3日(日) 午前9時30分スタート
- ▶コース 毛呂山総合公園(9時30分スタート) ⇒ 鎌北湖第2駐車場(9時40分) ⇒ 協立ラミネート(株)前(9時50分) ⇒ 埼玉医科大学前(9時55分) ⇒ ベルク毛呂山店前(9時58分) ⇒ 越生町役場前(10時5分) ⇒ 大満八幡神社前 ⇒ 黒山(折返し) ⇒ 大満農村広場前 ⇒ 越生町中央公民館駐車場(ゴール10時35分)

※()内は先頭ランナーの通過予定時刻です。
※当日は午前9時30分から11時30分頃まで一時的に混雑が予想されます。ご協力をお願いします。

▶問合せ 毛呂山町スポーツ協会事務局 ☎294-7101



第5回 もろやま観光 フォトグランプリ開催

第5回もろやま観光フォトグランプリを開催します。詳しくは毛呂山町観光協会ホームページをご覧ください。

▶募集条件

- ・令和5年1月1日から令和5年12月31日までに毛呂山町内で撮影された写真で未発表のもの。
- ・デジタルカメラおよびスマートフォンで撮影された画像データ(JPEGのみ)。

※合成・編集等の加工処理された作品は不可とします。

▶募集部門 「流鏝馬の部」、「まつり・イベントの部」、「風景・自然の部」、「笑顔・ふれあいの部」、「ゆずの里オートキャンプ場の部」

▶応募点数 1人につき各部門2点まで

▶応募方法 令和6年1月11日(木)(必着)までに、下記二次元コードから「もろやま観光フォトグランプリ」専用サイトでご応募いただくか、毛呂山町観光協会事務局へCD-Rにデータを入れたものを提出しご応募ください。

▶問合せ 一般社団法人毛呂山町観光協会
(〒350-0456埼玉県入間郡毛呂山町滝ノ入585)
☎250-8143 ✉moroyamakanko@gmail.com



いきいきシニア講座 『上を向いて歩こう』

介護と医療それぞれの現場の方を講師としてお呼びし、心身ともに健康に歩くをテーマに講座(全2回)を行います。

- ▶日時 11月21日(火)、28日(火)
午後1時30分～3時15分
- ▶場所 東公民館
- ▶内容 21日/健脚トレーニング
28日/人生会議 -在宅医療の現場から-
- ▶対象 65歳以上で医師による運動制限の指示のない人
- ▶定員 20人 ▶料金 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物、タオル、動きやすい服装
- ▶申込み・問合せ 11月1日(水)から高齢者支援課高齢者福祉係にお申し込みください(電話可)。
☎295-2112⑨128・129



大類の森プレーパーク

- ▶日時 11月25日(土) 午前10時～午後3時
※雨天時は11月26日(日)です。
- ▶場所 大類の森(大類635-1)
※大類の森は、大類館(大類548)北側の雑木林です。
※駐車場は歴史民俗資料館、大類館、大類グラウンドをご利用ください。
- ▶対象 3歳から12歳までのお子さん(保護者と一緒にお願いします)
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶内容 綱渡り、竹細工、バンブーパン、古墳の森探検
- ▶料金 子ども保護者ともに150円(保険代)
- ▶持ち物 弁当、軍手、運動靴、帽子、水筒、虫よけ
※発熱している人は参加をお控えください。
- ▶申込み 11月24日(金)までに、(1)参加者の氏名(ふりがな)、(2)年齢・学年、(3)保護者の氏名、(4)住所・電話番号を記載のうえ、メールでお申し込みください(当日参加可)。
- ▶問合せ 里山サポートクラブもろやま
☎080-1051-4796 ✉h_ozawa151766@live.jp

重度心身障害者医療費 支給制度をご存じですか

医療機関で保険診療受診時に発生した自己負担分の医療費を支給します（対象外となるものもあります）。ただし、他の公費負担や、加入している健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を差し引いた額が支給の対象です。

支給を受けるには、受給資格の登録が必要です。登録をしていない人は、お問い合わせください。

▶**対象** 健康保険に加入し次のいずれかを交付された人（所得制限あり）

- ・身体障害者手帳1級～3級
- ・療育手帳マルA・A・B
- ・精神障害者保健福祉手帳1級（精神病床入院を除く）
- ・後期高齢者医療制度の障害認定を受け、下記の①から③のいずれかに該当する人
 - ①身体障害者手帳4級の一部（音声機能、言語機能の障害、下肢障害の1・3・4号）
 - ②精神障害者保健福祉手帳2級
 - ③障害年金証書1～2級

※65歳以上で手帳の交付を受けた人を除きます。

▶**問合せ** 役場福祉課障害福祉係 ☎295-2112 ㊟114

がんワンストップ相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

▶**日時**

11月	9日(木)	令和6年 1月	10日(水)
	21日(火)		23日(火)
12月	5日(火)	2月	7日(水)
	20日(水)		20日(火)
		3月	6日(水)
			19日(火)

全日程午後6時15分～8時15分(最終受付7時45分)

▶**対象** 県内在住または在勤する就労中のがん患者（休職中の人も含む）

▶**料金** 無料

▶**申込み・問合せ** 埼玉県HPまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申し込みください。

☎048-830-3651 ㊟a3590-06@pref.saitama.lg.jp



県HP

農業委員・農地利用最適 化推進委員を募集します

委員の任期が、令和6年5月2日をもって満了となるため、下記により次期委員の候補者を募集します。

●農業委員

内容 農地の権利移動等の許認可や農地転用に係る意見決定などの業務

定員 6人

対象 農業に識見しきけんがあり、農業委員会が所管する事項などにおいて、適切に職務を行うことができる人

任期 令和6年5月3日から令和9年5月2日まで（3年間）

●農地利用最適化推進委員

内容 遊休農地の発生防止・解消に向けたパトロールなど、農地利用最適化の推進活動

定員 5人

対象 農地利用の最適化に熱意と識見があり、担当する区域内で推進活動ができる人

任期 農業委員会が委嘱いしよくした日（5月上旬を予定）から令和9年5月2日まで（3年間）

▶**申込み・問合せ** 応募様式に記入し、12月11日(月)（必着）までに、農業委員会(役場2階)に提出してください(郵送可)。応募様式は農業委員会窓口で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。詳細については、町ホームページの募集要項をご覧ください。☎295-2112 ㊟215

インボイス制度説明会・ 登録要否相談会

川越税務署において消費税のインボイス制度について、未登録の事業者に向けた説明会・相談会（事前登録制）を開催しています。詳しい開催情報につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

▶**日にち**

インボイス説明会／11月10日(金)、12月12日(火)
登録要否相談会／11月24日(金)、12月13日(水)

▶**場所** 川越税務署 ▶**料金** 無料

▶**申込み・問合せ** 川越税務署に電話でお申し込みください。☎235-9411